

地域の住民や金融機関等のまちづくりに取り組む皆様へ

令和2年11月24日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 伊豆地域（静岡県）の中心市街地等における まちづくり事業を支援します！

～ 「さんしん IZU まちづくりファンド」 を設立！ ～

本日、MINTO 機構は、三島信用金庫との間で「さんしん I Z U まちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き店舗等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業等を資金面で支援することにより、地域の賑わい創出に貢献します。

- 国土交通省とMINTO機構（一般財団法人民間都市開発推進機構）は、地域金融機関と連携し、「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を平成29年度に開始しました。[資料1参照](#)
- 「さんしん I Z U まちづくりファンド」は、中心市街地活性化や温泉地活性化を図るため、空き家・空き店舗等を飲食・物販等の商業施設や宿泊施設等へリノベーションして行う事業等に出資等を行います。[資料2参照](#)
- 同ファンドは、三島市・熱海市・伊東市・伊豆の国市・伊豆市土肥・伊豆市湯ヶ島・伊豆市修善寺に設定される7つのエリアで行われる事業を支援します。



今後のまちづくりについてお悩みの場合には、お気軽に以下のお問い合わせ先までご相談ください。

<お問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

担当：名取、服部、山地

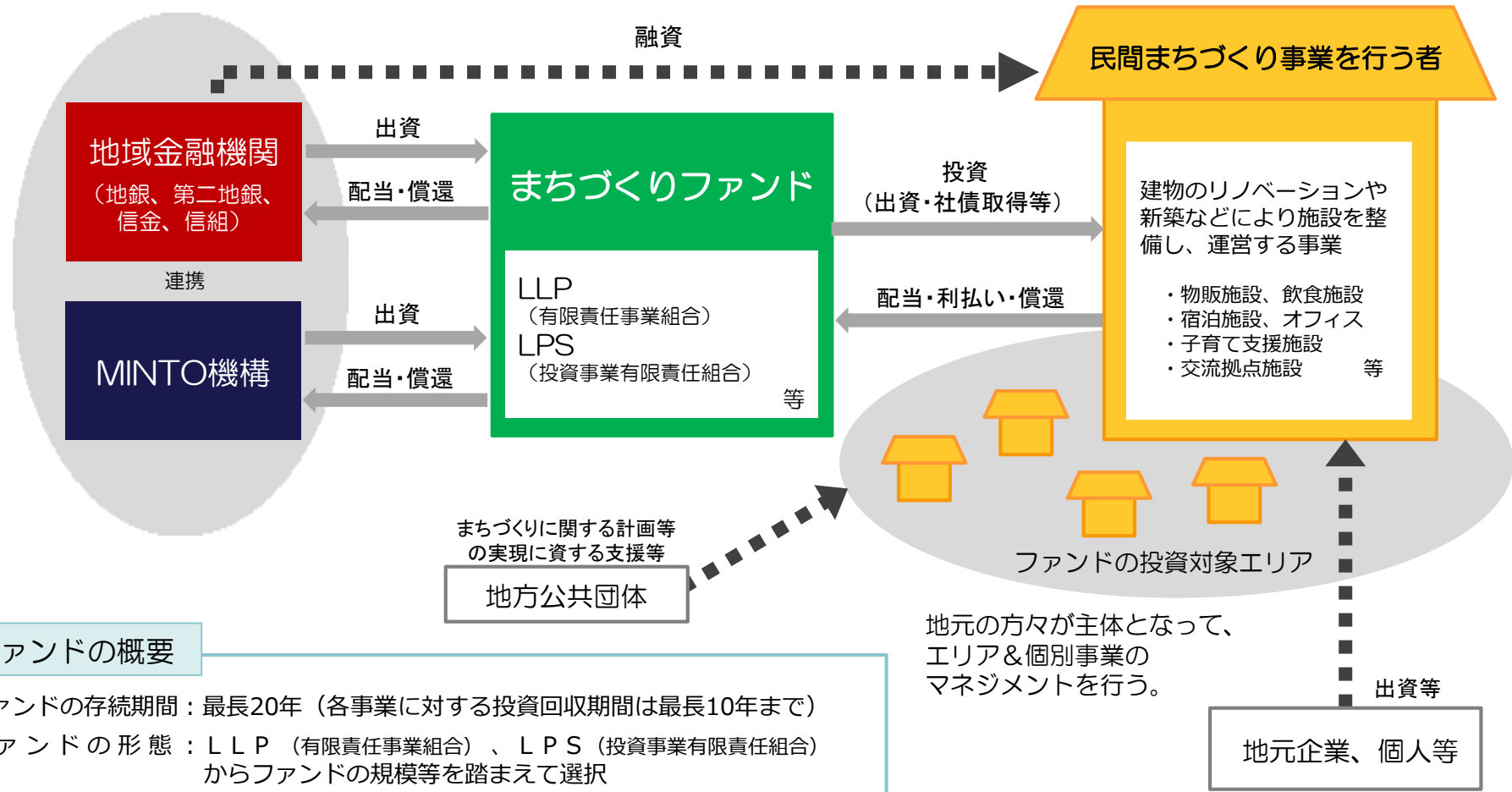
電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532, 32-544) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

# マネジメント型まちづくりファンド支援業務について

地域金融機関と民都機構が連携して組成する「まちづくりファンド」からの投資（出資・社債取得等）を通じて、空き店舗等をリノベーションして行う等の民間まちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、当該エリアの価値向上を図りつつ、地域資金を活用した地域の課題解決に貢献します。

マネジメント型まちづくりファンド支援業務のスキーム図



## ファンドの概要

- ファンドの存続期間：最長20年（各事業に対する投資回収期間は最長10年まで）
- ファンドの形態：LLP（有限責任事業組合）、LPS（投資事業有限責任組合）からファンドの規模等を踏まえて選択
- ファンドの資金規模：数千万円～数億円を想定
- 民都機構の出資上限：ファンド総額の1/2を上限とする。

地元の方々が主体となって、エリア&個別事業のマネジメントを行う。

地元企業、個人等

## さんしんIZUまちづくりファンド

三島信用金庫は、対象エリアの自治体とパートナーシップ協定を締結し、産業振興や地域活性化に取り組んでいるほか、商工会議所と連携して創業支援に関する取組を推進している。当ファンドはこれらの活動と連携しつつ、民間まちづくり事業を資金面で支援する。

- ファンド総額： 1億5,000万円  
(三島信用金庫：7,500万円、民都機構：7,500万円)
- 対象エリア： 三島市・熱海市・伊東市の中心市街地及びその周辺、伊豆の国市・伊豆市土肥・伊豆市湯ヶ島・伊豆市修繕寺の温泉街及びその周辺
- 地域の課題： **【中心市街地活性化・温泉地活性化】**
  - ・三島市、熱海市、伊東市の中心市街地では、空き家・空き店舗の増加により賑わいや街並みの景観が失われており、回遊性も低くなっている。
  - ・伊豆の国市・伊豆市土肥・伊豆市湯ヶ島・伊豆市修繕寺の温泉街では、観光客数の減少により温泉観光地としての賑わいが失われている。
- 対象事業： 空き家・空き店舗等をリノベーション等により活用し商業施設・宿泊施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業

【イメージ】



【スキーム】

